

妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務  
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務の契約候補者選定について必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 件名

妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務

(2) 業務内容

別紙「妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和5年1月31日まで

3 予算額(上限額)

9,900,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

なお、参考見積書の金額が予算額を超過した場合は、失格とする。

4 実施形式

公募型プロポーザル方式

5 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- (1) 企業、NPO法人、その他の法人であって、委託業務を的確に遂行するに足りる能力を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75条)の規定により破産の申立てがなされていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てをしていないこと又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5) 妹背牛町暴力団排除の推進に関する条例(平成24年妹背牛町条例第16号)第6条の規定する措置の対象に該当していないこと。

- (6) 過去5年以内に地方公共団体が発注する再生可能エネルギーに関する導入可能性調査業務や設計業務又は環境基本計画や地球温暖化対策関連計画又は環境政策・施策に関する計画の策定、若しくは改定業務について、地方公共団体から直接受託し、かつその委託業務を履行し、成果物を納品した実績を有していること。
- (7) 参加申込書の提出の時点において、国、都道府県及び市町村税の滞納がないこと。
- (8) その他、当該業務担当者との打ち合わせを適切に行うことができること。

## 6 募集内容

### (1) 募集方法

妹背牛町ホームページ等を通じて募集

### (2) 応募方法

プロポーザルに参加を希望する場合は、必要書類を次のとおり提出すること。

#### ア 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要（様式2）
- ③ 業務実績調書（様式3）
- ④ 国、都道府県及び市町村税の滞納がないことを証明できるもの（滞納が無い旨の証明書又は納税証明書の写し。ただし、参加申込書提出日以前1か月以内に発行されたものに限る。）
- ⑤ 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）※取得から3か月以内の写し

#### イ 提出方法

郵送又は持参（郵送の場合、配達を証明できるものに限る。持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。）

### (3) 応募期限及び受付時間

#### ア 提出期限

令和4年6月10日（金）17時必着

#### イ 提出先

〒079-0592 北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地

妹背牛町企画振興課企画振興グループ 塚原

TEL：0164-34-8581 E-mail：[shinkog@town.moseushi.lg.jp](mailto:shinkog@town.moseushi.lg.jp)

#### ウ 受付時間

8時30分から17時まで

### (4) 参加資格審査

応募事業者について、前記5に規定する参加資格の有無を審査し、全応募者に対し、参加資格の審査結果を令和4年6月13日（月）までに、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

### (5) 質問・回答の実施

実施要領等の内容に対する質問がある場合は、質問書（様式4）を次のとおり提出すること。なお、電話、ファックス又は口頭等による質問は受け付けない。

ア 提出期限 令和4年6月6日（月）17時必着

イ 提出先 6（3）イに同じ

ウ 提出方法 電子メール（[shinkog@town.moseushi.lg.jp](mailto:shinkog@town.moseushi.lg.jp)）

なお、該当業務の質問書であること及び質問者を電子メールの件名は次のとおりとすること。

「調査業務質問書（会社名）」

エ 質問回答日 提出日から3日以内（土日・祝日を除く）

オ 回答の方法

質問者に対して回答を返信する。ただし、本業務の応募に必要と判断される質疑のみ受け付けるものとする。

#### （6） 辞退届の提出

参加申込後にプロポーザルを辞退する者は、辞退届（様式5）を次のとおり提出すること。なお、この場合でも、本業務以外の業務において不利益を被ることはない。

ア 提出期限 令和4年6月20日（月）17時必着

イ 提出先 6（3）イに同じ

ウ 提出方法 電子メール（[shinkog@town.moseushi.lg.jp](mailto:shinkog@town.moseushi.lg.jp)）

なお、電子メールの件名は次のとおりとすること。

「調査業務辞退届（会社名）」

### 7 企画提案書等の提出

提案者は、企画提案書等を次のとおり提出すること。

（1） 提出期限 令和4年6月24日（金）17時必着

（2） 提出先 6（3）イに同じ

（3） 提出方法 6（2）イに同じ

（4） 提出書類

ア 業務実施体制及び企画提案書提出届（様式6）

イ 技術者調書（様式7）

ウ 技術責任者の経歴及び実績等調書（様式8-1）

エ 担当技術者の経歴及び実績等調書（様式8-2）

オ 再委託調書（様式9） ※再委託する場合のみ

カ 工程表（様式10）

キ 企画提案書（任意様式でA4サイズを基本とし、A3サイズを使用する場合はA4サイズに折り込むこと。）

※文章及び図表等は専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。

ク 参考見積書（任意様式）

(5) 提出部数 原本1部、副本8部

## 8 日程（予定）

公示	令和4年 6月 1日
質問書提出期限	令和4年 6月 6日
参加申込書提出期限	令和4年 6月10日
参加資格審査結果通知	令和4年 6月13日
辞退届提出期限	令和4年 6月20日
企画提案書等受付期限	令和4年 6月24日
企画提案書等審査（プレゼン）	令和4年 7月 4日（予定）
企画提案書等審査結果通知	令和4年 7月 6日
契約締結（業務開始）	令和4年 7月12日（予定）

## 9 審査概要

### (1) 審査委員会

「妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務候補者審査委員会」を設置し、企画提案書等の審査を行う。

### (2) 審査方法

#### ア 評価

- ① 妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務候補者審査委員会委員は、提出された企画提案書等の確認及び応募事業者からのプレゼンテーション、ヒアリングを行い、別に定める審査項目及び配点等に基づき、企画提案内容を総合的に評価する。
- ② 応募事業者等の評価加点方式により行う。

#### イ 審査（プレゼンテーション及びヒアリング等）

- ① 開催日 令和4年7月4日（月）予定
- ② 開催場所 妹背牛町役場2階 第2.3会議室
- ③ 出席者 当該業務に参画予定の技術責任者を含む3名以内とする。
- ④ 説明事項 プレゼンテーションでは、企画提案書に記載されている内容の範囲内で説明を行うこと。
- ⑤ その他 プレゼンテーション20分以内、ヒアリング20分程度を予定。プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、プロジェクター、スクリーンは町が用意する。

#### ウ 選定

別に定める採点基準に基づき、審査の採点を行い、契約候補者を選定する。  
なお、評価点数の満点は100点に換算し、60点に満たない場合は、最高評価点を

獲得しても契約候補者としない。

#### エ 審査結果

審査結果は、参加者すべてに令和4年7月6日（水）までに参加申込書で報告のある連絡先に電子メールで通知する。

### 10 審査基準

本プロポーザルは、以下の基準に基づき審査する。

審査項目	評価の視点	配点
1.業務実績	本業務が遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。 他の地方公共団体における同類業務又はこれに類する受託実績について評価する。	15
2.実施体制	本業務遂行について、役割や責任を明確化し、担当者の能力（資格、実績）及び実働人員の確保、業務実施に向けた体制が構築されているか。	15
3.企画提案	ア 仕様書に記載された各業務についての具体的かつ明確な手法の提案ができているか。	—
	① 地域特性の整理	10
	② 温室効果ガス排出量の現状整理	10
	③ 再生可能エネルギーの導入状況・導入可能量の整理	10
	④ 脱炭素シナリオの検討	10
	⑤ ゼロカーボンシティ推進に向けた戦略目標の設定	10
	イ 仕様書に記載した事項を踏まえて適切に委託業務が遂行できるスケジュールとなっているか。	10
5.プレゼンテーション	専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい説明内容及び資料となっているか。	10

### 11 契約

#### (1) 手続きの進め方

契約候補者選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。なお、選定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

#### (2) 仕様等の確定

仕様等については、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更又は削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができる。

(3) 契約金額

契約金額は、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合は、この限りではない。

(4) 契約書

契約書は、町が準備するものとする。

12 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却せず、町の公文書として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (3) 提出された企画提案書等は、本町の許可なく公表又は使用してはならない。また、契約候補者となった場合は、業務実績として本町の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については、本町の許可なく開示できない。
- (4) 業務実施体制に記載した配置予定の技術責任者及び担当技術者は、変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合は、協議のうえ決定するものとする。
- (5) 業務上知り得た情報を他に漏らすことはできない。
- (6) 企画提案書の提出は、1事業者につき1案とする。
- (7) 企画提案書を提出するにあたり他社の協力を得た場合は、その旨の明記を必須とする。
- (8) 参加申込業者に関しては公表しない。
- (9) 審査に係る電話等での問い合わせには応じない。
- (10) 審査に対する異議を申し立てることはできない。
- (11) 成果品の著作権は本町に帰属する。

13 問い合わせ先

妹背牛町企画振興課企画振興グループ

担当：塚原

〒079-0592 北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地

TEL：0164-34-8581 E-mail：[shinkog@town.moseushi.lg.jp](mailto:shinkog@town.moseushi.lg.jp)